

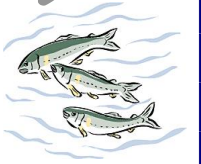
# 小鮎公民館だより

発行■厚木市立小鮎公民館・地区市民センター

電話■(046)241-1265 FAX■(046)243-1013

E-Mail■0258@city.atsugi.kanagawa.jp

各地区の公民館だよりは、厚木市ホームページをご覧ください。



小鮎地区ふれあい宣言の合言葉「小鮎からつなげようみんなの絆」

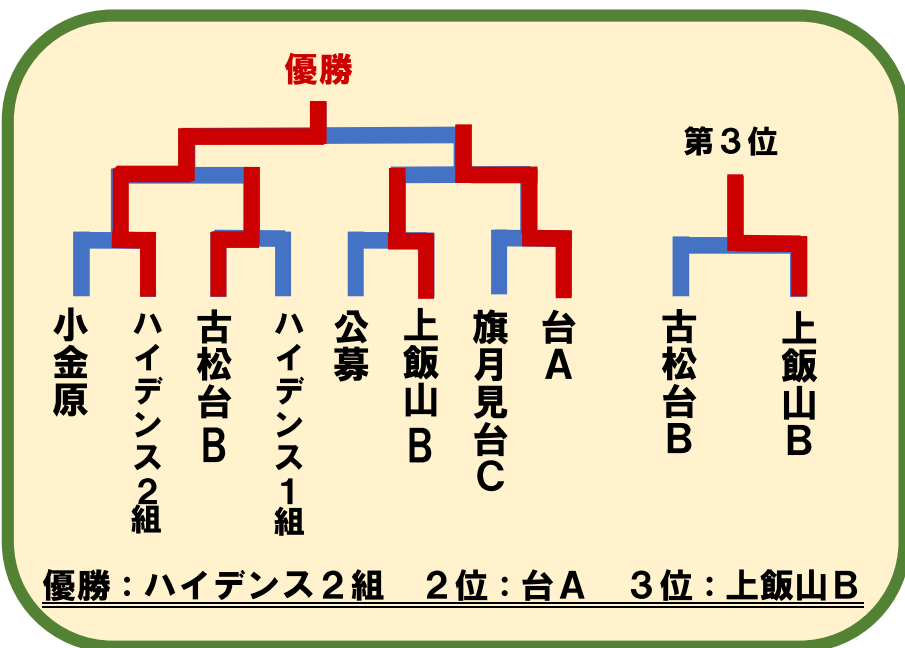
## 春季健康まつり小鮎地区大会 モルック大会を開催しました！



▲優勝チーム：ハイデンス2組



▲表彰式



5月10日、小鮎中学校グラウンドで「春季健康まつり小鮎地区大会」を開催しました。スポーツ振興会の主管で、昨年から引き続き、今年もモルックを行いました。五月晴れとなったこの日、26チーム、約140人（運営側含む）が参加。競技に汗を流しました。

木の棒を投げて、得点が50点ピッタリになったら勝ちというシンプルルール。モルックは初めてという参加者も、すぐにルールに慣れ、一喜一憂してゲームを楽しんでいました。



お知らせ

■ 公民館図書室のお休み 15日(月) 閉 図書室 ☎242-1403

★ 子育てサロン「あゆっこ」の開催 9日(火)10:00~11:30  
0歳~未就学児と保護者が対象 (事前申し込み不要)



公民館  
学級・講座

## スカットボール教室

誰でも楽しめるスカットボールです。申込受付中！  
奮ってご参加ください。

- 【日時】 6月23日（火）13：30～15：00
- 【会場】 小鮎公民館 集会室  
※ 応募多数の場合は体育室で実施。
- 【対象】 市内在住在勤の60歳以上の方 20～30人
- 【持ち物】 汗拭きタオル、飲み物 ※動きやすい服装
- 【申込み】 6月10日までに公民館へ直接または電話でお申し込みください。
- 【問合せ】 小鮎公民館 ☎241-1265

お知らせ

## 元気で楽しい活動に参加を グラウンド・ゴルフ 《教室》

交流・教室会場	開催日（6月）	受付・時間
ぼうさいの丘公園 多目的広場	5・19日（金）	9：15～ 13：00 ※雨天中止
荻野運動公園 多目的広場	3・17日（水）	
ツユキ及川球技場	2・9・16・23・30日（火）	
及川グラウンド・ゴルフ場	12日（金）	

厚木市グラウンド・ゴルフ協会では、協会の合同練習日に一般市民の方々を対象として、初心者教室を開催し、指導員が楽しく親切に指導しています。

- 【対象】 厚木市・愛川町・清川村在住の方（当日、直接会場へお越しください。）
- 【参加費】 無料
- 【用具】 無料貸し出しあり
- 【問合せ】 厚木市グラウンド・ゴルフ協会（飯塚きく江）  
☎241-4672

お知らせ

## 『かなちゃんパス』 購入費助成のご案内

市では、神奈川中央交通(株)が販売する「かなちゃんパス」1年券（54,000円）、6か月券（28,500円）に対して20,000円（年度内1回）、3か月券（15,000円）に対して10,000円（年度内2回）を助成します。

対象者（令和8年1月1日現在厚木市在住で、令和8年度内に満70歳以上の方）には前もって市からご案内及び申請書を郵送しますので、ご確認ください。

また、「かなちゃん手形」の会場販売は、「かなちゃん手形」の終売に伴い、昨年度で終了となりましたので、ご了承ください。

【地区市民センター（公民館）での受付】

令和8年度の実施はありません。詳細については、市から郵送された通知及び広報あつぎ（6/1号）をご確認いただくか、福祉総合支援課までお問い合わせください。

【助成に関するお問合せ先】

福祉総合支援課 ☎225-2220（直通）

【「かなちゃんパス」に関するお問合せ先】

神奈川中央交通(株)バス案内センター

☎0463-22-8833  
（平日午前9時～午後5時25分）

募集

## 放課後児童クラブ 夏季指導員 募集

夏休みの間、市内小学校でこどもたちの学びや遊びを支援する指導員を募集します。

- 【対象】 児童の健全育成に熱意のある18歳以上
- 【内容】 入所児童の生活指導や見守りなど
- 【勤務】 7：30～19：00のうち6時間程度の交代勤務。週4日程度。
- 【報酬】 時給1,306円
- 【申込み】 こども育成課や市HPにあるエントリーシート及び小論文を直接または郵送で6月8日（必着）までに〒243-8511 こども育成課へ。面接あり。（※通年勤務の指導員も随時募集しております。）
- 【問合せ】 こども育成課  
☎225-2582

詳細はこちら



## ～元気に！楽しく！いつまでも！～厚木市いきいき百歳体操

お知らせ

仲間と楽しく体を動かし、無理なく続けられる体操をしてみてください。筋力アップや健康づくりに興味のある団体の方に、専門職がいきいき百歳体操を始めてもらうためのお手伝いをします。

【対象団体】 ※以下①～④のすべての条件を満たすこと、10団体（先着順）

- ①市内在住の65歳以上の方、5人以上のグループで自主的に活動を行うことができる
- ②週1回以上、かつ3か月以上継続して行うことができる
- ③場所（自宅可）、椅子、テレビ、おもり等の必要物品を準備できる
- ④市内在住の方の参加希望があった場合は、原則グループに受け入れることが可能

【申込み】 地域包括ケア推進課へ直接電話連絡。（6月1日から令和9年2月26日まで）

【問合せ】 地域包括ケア推進課 ☎225-2388

